

(議長)

日程第18、議案第5号から日程第34号、議案第21号まで、令和2年度江差町各会計予算並びに関連議案について、これを一括議題と致します。

一括して、提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」(提案説明)

ただいま一括上程議案となりました、議案第5号、令和2年度江差町一般会計予算並びに議案第6号から議案第12までの7特別会計予算、議案第13号、令和2年度江差町水道事業会計予算並びに議案第14号から議案第21号までの計17議案についてでございます。

令和2年度予算編成につきましては、2020年どからスタートする第6次江差町総合計画や、江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略、更には、江差町都市計画マスタープランといった新たなまちづくりの指針となる大きな計画の元、この1年を江差町の明日に繋げる前進の年と位置付け、予算編成を行ったところでございます。

この結果、令和2年度の予算額は、一般会計で53億2560万円、特別会計総額で25億460万6千円、水道事業会計では、7億667万9千円となったところでございます。各会計予算案及び関連議案の具体的な内容につきましては、各担当課長より説明させますので、ご審議の上、議決頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりました。

只今、提案説明がありました、令和2年度各会計予算並びに関連議案について、各所管の単位で補足説明を求め、質疑を受けることと致します。

(議長)

2時30分まで、休憩致します。

※休憩中

(議長)

休憩を閉じて再開致します。

日程第35、議案第5号から議案第21号、令和2年度江差町各会計予算並びに関

連議案中、議会事務局、総務課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

(議長)

「財政課長」。

「財政課長」(補足説明)

それではまず、議会費でございます。議会費につきましては、私の方からご説明申し上げます。

予算資料をお開き願いたいと思います。8頁の番号1、議員報酬等から番号5までとなります。議員の皆さんの報酬や期末手当、視察旅費、費用弁償などの議員活動に係る経費、あるいは議会だよりの印刷製本費、事務局の旅費、消耗品等々などの経費、並びに事務局職員の人件費となるものでございます。内容と致しましては、ほぼ、前年度と同様でございますが、大きく変わったところと致しましては、これまで臨時職員の賃金を議会事務局事務の中に計上してございましたが、令和2年度から会計年度任用職員となることを契機に別途1つの事業として、外出しをしているものでございます。議会費については、以上でございます。

(議長)

次に、「総務課長」。補足説明。

「総務課長」(補足説明)

はい。それでは、総務課所管の予算につきまして、説明をさせていただきます。

初めに、一般会計全体での人件費について説明を致します。予算書128頁、給与費明細書をご覧頂きたいといふふうに思います。中段にあります一般職であります、給与、手当、共済費の合計と致しまして、右端に記載のとおり6億9,166万4千円を計上させていただきました。前年対比では、3,915万1千円の減額となったところでございます。要因と致しましては、後程、条例の一部改正でも説明をさせていただきますが、職員給与の独自削減全面回復として、一般会計では、おおよそ1,600万増額となったものの、3年に、3年ごとに清算されます退職手当組合の負担金おおよそ3,600万と知事道義選、参議選、町議選に係る時間外手当、おおよそ1千万が、減となりまして、これが大きな減額の要因となったものでございます。

また、下段にあります会計年度任用職員であります、前年度までは賃金として物件費扱いしておりましたけれども、フルタイムは給料、パートタイムは報酬となりますことから、人権費となりまして1億5,847万8千円増額として計上させていただきました。

以下、各科目での人件費説明は割愛をさせていただきます。

次に、科目ごとの説明に移りますが、内容につきましては、別冊の予算資料で説明

します。総務課所管の事業と致しましては、大きな新規事業がございませんので、簡潔に申し上げたいと思います。

始めに、予算資料8頁の7番から15番の一般管理費ですが、15番の会計年度任用職員分の人件費を計上する予算科目は、職員同様とさせて頂いております。各科目に予算化すべき議会費、民生費、農林水産業費、教育費以外の会計年度任用職員分の人件費は、総務費一般管理費に集約して予算化をしているところでございます。

次に、文書広報費の内の17番、町例規管理、それと9頁の45と46番、の交通安全対策費、47番から49番の住民運動対策費、そして50番の公平委員会費につきましては、例年と大きく変わる点はございません。

次に、同じ9頁の引き続きとなりますが、51番から55番の諸費です。この中での、54番、諸費事務の中には、函館地方法務局管内の持ち回りで、人権啓発活動地方委託事業として、国庫委託金による新規事業がございまして、予算額は67万6千円を計上させて頂きました。

次に、10頁の70番と71番の選挙管理委員会費でございましてけれども、各選挙執行の予定がございませんので、選挙費の計上はございません。

次に、12頁の130番から132番の保健衛生総務費、13頁の161番から166番の環境衛生費につきましても、例年と大きく変わる点はございません。

最後に、18頁の283番から292番の消防費全体です。この中での新規事業につきましては、291番総合行政情報ネットワーク衛生無線回線更新整備でございましてけれども、北海道と市町村を結ぶネットワークと致しまして、防災に係る情報伝達の他、多様な情報の伝達手段として活用されているものですがけれども、老朽化が著しく道内全市町村で更新整備が必要であるということから、整備に要する2分の1の364万7千円を一律負担するものでございまして。

また、継続しての事業と致しましては、287番危険空き家の解体助成として、資料要求にもありました、追加資料の12頁にありますように、前年度実績では3件、128万2千円でありましたけれども、5件分、5件分250万を計上をさせて頂いております。

もう1つ継続事業、継続しての事業として、288番災害備蓄品の整備ですが、定例会資料16頁のとおり、避難所運営に必要とされます避難所資機材及び生活必需品等を整備する経費として、昨年同額の300万を計上させて頂きました。

以上、簡単ですが予算関連の説明を終わりたいと思います。

続きまして、条例の一部改正について説明を致します。

初めに、議案書79頁の江差町課設置条例の一部改正について、でございます。資料では、19頁資料17の新旧対照表となります。この度の改正は、昨年12月定例会での一般会計補正予算で議決頂きました、認定こども園施設整備補助においても、ご説明を申し上げたところですがけれども、令和2年4月1日から江差幼稚園が幼保連携型とする認定こども園として開設することに伴いまして、認定こども園を所掌する事務を町民福祉課において担うことから、条例に追加するものでございまして。具体的

な条例の内容につきましては、第2条の事務分掌において、分掌事務において町民福祉課の第5号に認定こども園を追加規定するものでございます。

次に、議案書では81頁の町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正についてでございます。資料では、20頁、資料18の新旧対照表となります。昨年12月定例会で会計年度任用職員に係る職員制度に係る関係条例の一部改正についての、議決を頂いたところでございますが、本年1月17日付けで、総務省自治行政局公務員課長より、会計年度任用職員に対するサービスの宣誓の取扱いについての、通知がありましたことから、改正をするものでございます。

改正内容につきましては、会計年度任用職員には、地方公務員法第31条に規定するサービスの宣誓が適用されることとなりますが、一般職同様に任命権者または、その代表者の前面での宣誓書への署名、これをさせる行為が必要、署名をさせる行為まで必要とはしないで、署名をした宣誓書を提出することで足りると、したものでございまして、再度の任用を行った場合にも、最初に提出したサービスの宣誓をもってこれを行ったもの、と見なすという改正でございますので、条例第2条に新たな1項を追加規定するものでございます。

最後に、議案書83頁の江差町職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。資料では21頁から30頁、資料19の新旧対照表となります。

この度の改正は職員給与につきまして、令和元年度を最後に独自削減を終了し、令和2年4月から全面回復をするためのものでございます。これまで残されておりましたのが、給料月額では給料表1から2級が1%、3から6級で3%との削減、通勤手当では2分の1支給、期末勤勉手当における役職加算では、課長職が15%を6%で、主幹職が10%を5%で支給となっておりました。これら3項目につきましては、当分の間という表現を用いながら附則規定をしていたところですが、この附則規定を削除すると同時に、附則別表第1として削減後の給料表も規定しておりますことから、これにつきまして削除をする内容でございます。なお、期末勤勉手当における役職加算につきましては、規則での規定でありますので、職員の給与に関する条例施行規則においても、附則規定を削除することとしております。

以上、簡単ですけれども説明と致します。

(議長)

次、「財政課長」。補足説明。

「財政課長」(補足説明)

再び私の方から、監査委員費の方、ご説明申し上げたいと思います。

予算資料の10頁、73番と74番でございます。こちらの方も委員報酬の他、職員人件費や旅費、監査委員の活動に関する経費でございまして、例年と大きく変更となっているところはございませんので、説明は割愛させていただきます。

以上、宜しくお願い致します。

(議長)

はい。以上で、補足説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

質疑希望ありませんので。

(「ちょっと待って」の声)

(議長)

誰。「小野寺議員」。

(議長)

「室井議員」。

「室井議員」

はい。

2点、簡潔。まずですね、副町長に答弁してもらいたいんですが、議会運営委員会ですね、説明ありましたけど、2月28日の道新の報道、ね、新聞の中でね、これは、財政が好転したからね、職員の給与、元に戻すんだと。これは、そうでない、意図は違うんだというようなことで議運で説明、受けました。私はそう思うんですが、でも、こういうことを言ってるから、ある程度、こういうの、書くのかなと私思うんですけども、これ、認識はつきりしてもらいたいんですけどね、副町長、いいですか。これ、給料上げてんでないんだよ、給与。元に少しでも戻してんだよ。何年も我慢してきた職員がね、ね、戻してんだよ。多い課長で、この何年間でね、1千万近くね、削減されてるという話、私聞いてますよ。だからね、こういうのはね、副町長、覚えておいて。これね、事務方のトップとしてはね、こういう記事にね、書かれるってことはね、不本意だよ。これ本来はね、財政が厳しいけど、職員のね、士気に関わると。頑張ってもらうんだというね、そのぐらいのね、コメント出さなきゃ駄目だと思うんだけど、この辺については、出来る範囲でいいです。

では、2つ目。私の3問目の質問でですね、私は財政課題について3点程、ね、思っていること絞ってもらいたいといった。そんなね、人口が減ります、高齢化社会ねります、そういう答弁、私にしてるんですよ。そんなの私求めてないですよ。分かってることですよ。皆、誰も分かった話だ。私は大事なものはね、ね、こういう財政が厳しい、ね、これからいろんな課題がある。でもやるべきことはやらなきゃならないんだと、ね、職員の皆さんにね、士気、全庁的にですね、いいですか。全庁的に財政と優先課題ね、何に絞るんだと、ね、そういうことを今、考えている。これが一番重要な課題だというような、答弁求めているのにですね、何ですか、あ

の答弁。人がいるの私分かってないと思うんですか。高齢者、増えて行くのは私認識ないと思ってるんですか。そういうことは私求めているんじゃないんだよ。そこが、意識に違いだ。ちゃんとね、しっかりね、事務方のあんたが、最高責任者のあんたがね、職員を全部掌握しててですよ、課題あると、でも、頑張れと、いう激飛ばすのがあなたじゃないんですか。答弁求めます。

(議長)

はい。「副町長」。

「副町長」

まず、1点目。じつは、議会運営委員会でも私、お話をしましたが、改めて本会議場でお話をします。その、独自削減の回復の記事が、財政状況が好転したかのような、記事で私のコメントが載ってございましたけども、私はその日のうちに、その新聞記事の社の方に電話を入れて、正確な状況についての確認は取りました。ただ、訂正記事等のあれについては、求めませんでした。で、かみ砕いて言います。16、7年間やってきましたけども、順次回復措置をとってきて、最後の段階の1%と3%、ま、基本給で言うとそういう状況になってきたと、それで、ま、当時のいわば、早期健全化団体の状況の財政状況からはそれは回復してきた状況でございまして、最終的には最後の段階に入ってきたということも含めてですね、職員の、当然です、士気も含めての気持ちはもってございましたけども、最終的には町長判断で回復をしたと、決して給与を上げたと、こういうことではございませんので、それらは組合交渉共々ですね、全職員にも課長会議でも周知したと、こういう状況でございます。

それから2点目。室井議員のおっしゃってる内容について、町長も、私も事務方のトップとして、少し認識違うんでないかという視点もあるのかも知れませんが、まさしく、この、後回しにしてる訳ではなくて、当然、財政状況の中期、短期というか見通しを立てる訳ですけども、優先課題が、2点程、3点程、出されてございますけども、それらの優先課題、これを何年度にどうのこうのって、表せるものもありますけども、表せないものもありますけども、これらは、平成、令和2年度の中で、庁内の中で、中期的な財政状況の見通しも含めた中で優先課題の庁内議論は、きちっとさせて頂きたいと、このように思ってます。以上です。はい。

(議長)

はい。小野寺議員いいんですか。やめるんですか。

はい。「小野寺議員」。はい。「小野寺議員」。

「小野寺議員」

費目で言うと、災害対策費、もしくは、職員の動きのことあるから、総務管理

費、ということになるでしょうか。具体的に言うと新型コロナウイルスの関係で、今言った費目の件で3つお聞きします。

まず、災害対策費で備蓄の関係、資料も含めて出ております。ま、これはこれで、引き続き頑張ってもらいたいということになりますが、この中で、新型コロナウイルス、議長、恐縮ですが、これは、予算付けというのは、これからどうなんだという立場で、ちょっとお聞きしたいんですが、特にマスク、これ健康推進課でももう少し聞きたいと思うんですけども、総務課の方でどこまで抑えているかですが、マスクは医療機関も福祉関係、介護も含めてひっ迫しております。ま、それはそれとして、今、全道的にも自治体の中では備蓄しているマスクを町が備蓄しているマスクを、一定程度必要な部分を医療機関だとかに回すと、配布すると、そういうところも出ております。

質問、質疑。江差町として、今、それは、備蓄ということであるのかなのか。併せて、町職員の中も相当ひっ迫しているということも聞きますけれども、併せて、マスクの状況についてお聞きしたい。今後の考え方もあれば、含めてお聞きしたい。これが、1つ。

それから、2つ目。総務管理費というか、一般管理費というか、町職員の体制の中でお聞きしたいと思います。これも、新型コロナウイルス。体制でこの間、説明ありましたが、対策本部、これは、法律上は、今、国会でまさしく論議になりましたが、江差町でも平成28年度に作った、江差町新型インフルエンザ等対策行動会、行動計画、条例も作られておりますけど、それでも私はいいと思うんですけど、国は、別だと言っておりますが、江差町の今の対策本部は、どういう位置付けでやっているのか、併せてその対策本部、今、現状どういうふうに動いているのか、しよちゅう、本部会議ということになるのか、もう少し、カーブの部分があるのか、今、日々刻々、全国的な動き、政府、それから北海道、この檜山、いろんな情報をしっかり皆さん方で、同じように共有するだとか、対策を打つとか、やってると思うんですけども、今動き、その体制についてもお聞きしたいと思います。

最後。この問題は、本当に町民の方々が非常に不安な思いで、いる方が多いです。特に高齢者、1人暮らしの方。私も時々、電話来て、あ、それだったら、こういうふうにした方がいいよ。とかって返しては、いるんですけども、先立て町広報には、間に合わなくて、全戸配布、先程も説明ありました、これはこれで、的確な情報だと思いますが、先程言った、日々動いている部分もあります。これからどうなるかも分からない。引き続き的確な情報を住民に知らせると、そういうことを是非、日々の本部会議の中でも計画的に考えて頂きたい。どっかの時点で、タイムリーに情報を出す。今後、まだまだ広がる可能性もない訳ではない、早く、終息して頂きたいんですが、検査していないから数字出てないだけ、です。そういう部分も含めて、3つの点について、お聞きしたいと思います。

(議長)

「総務課長」。

「総務課長」

3点についてのご質問でございました。1つ目が、災害備蓄としてのマスクの備蓄でございますが、現状で災害備蓄としてのマスクの備蓄はございません。次年度での備蓄整備の中で、マスクの備蓄につきましては備蓄対応出来るよう、検討をして参りたいというふうに考えております。

2つ目の、2つ目の本部、対策本部設置の位置付けでございますけれども、対策本部設置要綱を制定致しました上です、現状対応しているところでございます。対策本部の動きでございますけれども、現状の課長会議を、まずは連絡調整会議として更に感染症対策本部へと引き継ぎを致しまして、現在まで計4回の開催をしております。また、コロナウイルス全般の、全般や個別の対応につきましても、3役含めての関係課協議を行った他、課単位、係単位での連携支援への協議も数多く行っている現状でございます。その中で、職員としての行動指針というものを作成を致しまして、現状での対応、それから濃厚接触者が確認された場合の対応、感染者が確認された場合の対応ごとのですね、職員の動きを含めた各課が行動すべき事項につきまして、迅速に対応することを目指すというところでございますので、今後におきましても、この行動指針を基に行動をして参りたいというふうに思っております。

最後に、町民への周知でございますけれども、これまで広報で1回、直接的な全戸配布を1回させて頂きました。今後仮に、町内で感染者が確認された場合につきましては、もちろん全戸配布での対応をして行くこととなりますけれども、町民の皆さんへ正確な情報を発信するという事は、重要なことだというふうに考えておりますので、必要に応じましてタイムリーに全戸配布して参りたいと、いうふうに考えております。その他、ホームページであったり、例えば、消防吹鳴装置の活用であったり、更には広報車を駆使しながら町民の皆さんには、周知をして行くことを内部で確認をしているところでございます。

以上です。

(議長)

いいですね。次、「飯田議員」。

「飯田議員」

職員の給料条例廃止の、条例の件でございますけれども、ただ今、室井議員からのそういうような質問がございました。確かに、ま、17年、8年、職員の方には給与削減して本当に、こう職務に当たって頑張ってもらった。それは大変その部分では、私は評価致しますけれども、ま、江差町が置かれている経済状況、このコロナウイルスの関係、特殊な状況ですから、これは、ま、こちらに置くとしてもです



ね、やっぱり、今年の予算、財調3億5千万、昨年も基金を取り崩して予算を組んで、実質公債費比率66.7%、決して他町と比べて財政状況は、肩を並べている状況ではない訳でありますよ。そういう中で、やっぱり、ま、町長が職員との労使交渉によって、ま、その削減幅を元に戻すと。結果的に今年度予算で、1,900万、2千万近い歳出増になる訳でありますけれども、この増加になった2千万近い財源を何かで充当するのか、普通民間であればですね、出た部分についてはどっかを削って当てるとか、そういうような発想になるんですが、そういうような財源手当てがあるのかどうか。

それから、私資料要求で頂きました、ラスパイレス指数で他町との比較っていう部分であります。ま、国の公務員給料と比べて、江差町の職員の給料の状況でありますけれども、現行で95.8%、ま、これは条例を制定して元に戻すとすれば、98.5%、ま、管内的にもトップクラスの今度、ま、ラスパイレス指数で行くと、給与状態になる訳ですよ。私はやっぱり、こういう状況を鑑みた場合ですね、せめて一般職は元に戻しても、管理職については、もう少し、我慢してもらおう。猶予をする。そういう2段階方式があってもいいんでないかと、今の江差町の財政状況、ラスパイレス指数で他町の比較から見て、この辺検討した余地があるのかどうか、2点質問します。

(議長)

はい。「財政課長」。

「財政課長」

まず、財政の方に関係する部分で、私の方からご答弁申し上げたいと思うんですが、職員の給与独自削減を回復した部分の財源手当てってことでございますけれども、特定の財源を充当していると。そういうようなことではございませんで、全体の中で一般財源の充当となっていると。どこかを削ってとかってことは、この予算編成の中ではなかったと、いうことをご理解頂きたいと思います。

それから、財調3億5千万、それから実質公債費比率が16っていう状態で、回復ってことなんですけれども、私としましてはですね、これまで、職員のそういう独自削減っていうような協力のおかげで、苦しい時も1千万、2千万の財源を満たしてくれた、というふうな、スタンスで捉えております。3年程前になるんですけれども、実は、全国のですね、月刊財務というところから、取材を受けたことがございます。その早期健全化団体に陥った団体のその後、ということで取材を受けたこと、あるんですけれども、その際に感心してもらいました。まだ、独自削減続けられているんですね。大抵は、率が良くなった途端、全て回復してますよと。ずっとやってらっしゃると。そういうことで、まだまだ財政として、そんなすぐ好転してる訳でもないですので、そういったふうな取り組みをして来たと、そういう職員の協力、ご理解の元に、1千万でも2千万でもという財源を、これまでも生み出

してくれたと、そういう私は、位置付けで見えておまして、確かに、今、収入不足で財調に手、付けておりますけれども、そういった歴史とか見ますと、最終的には町長判断でございますが、本来、もっと、早くと言ったらいいんでしょう。本来、もっと早くと言ったら変ですけれども、これまでも、頑張ってもらったのでってことで、一区切りということで、回復になったんだらうと、そういう判断になったのかなと、財政としては思っております。

(議長)

はい。「総務課長」。

「総務課長」

削減の対象を管理職だけでも良かったのではないかとということでございましたけれども、逆か。すみません。管理職につきましては、管理職手当も長年やって来てございました。そして、若い世代の方々につきましては、1級、2級ですけれども、3級から6級以上の職員との差につきましても、差を付けながらやって参りました。そして、この削減幅を上げる、下げるに当たっては、同様同率の中でずっとやってきたところでございます。そして、管理職手当も長年やってきたというところで、今回の全面回復につきましては、全ての職員を単独でやったと、一緒にやったというところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

(議長)

はい。それでは、「薄木議員」。

「薄木議員」

はい。

難しいの終わったんで、簡単なものから。

51番、珠洲市との今年の交流事業の内容をちょっと教えて下さい。

「総務課長」

珠洲市の交流につきましては、今年度、隔年で、珠洲市から来る、江差町から行くという中で、今年につきましては、江差町から珠洲市の方に派遣するという内容でございます。

「薄木議員」

それだけ。

(議長)

いいですか。

「薄木議員」

中身、何もないんだ。ただ、行くってだけしかないんだな。

「総務課長」

行った上でですね、あちらの方で珠洲市の方で子どもたちの交流等も含めまして、やって行くという内容でございます。

(議長)

いいですね。他に質疑希望ありませんので、議会事務局、総務課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、所管並びに予算並びに関連議案について、質疑を終わります。

(議長)

説明員入れ替えのため、暫時休憩致します。